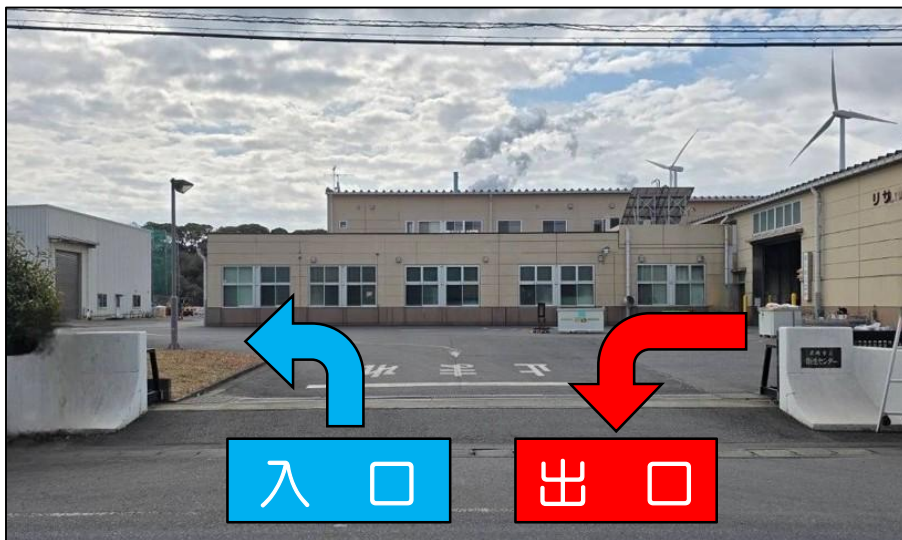


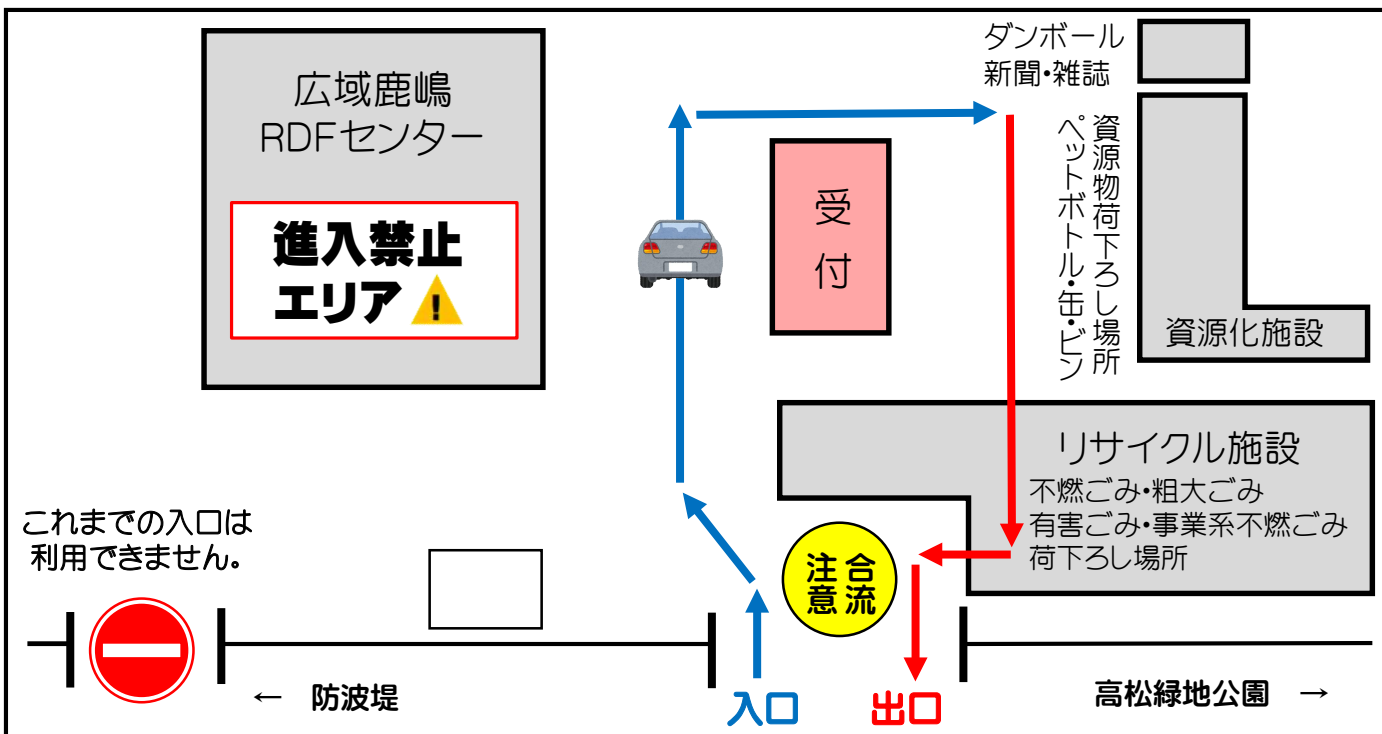
令和8年4月1日より衛生センター施設入り口と、施設内順路が変わりました。

不燃ごみ・粗大ごみ・資源物の施設入り口が、広域鹿嶋RDFセンター解体工事のため、進入禁止となり、出口として使用しております所が、入口・出口として併用されます。



※衛生センター施設内では、片側一方通行となりますので、十分に速度を落とし、係員の指示・誘導のもと 徐行運転 での移動をお願いいたします。

施設内受付・搬入ルート



一般廃棄物許可業者および事業者の方は、計量のため上記ルートを、2周いたしますので入場の際、入口付近での合流には、十分に注意してください。

【問合せ先】
鹿嶋市市民生活部廃棄物対策課
TEL : 0299-82-2911 (内線) 355~357